

令和6年度事業計画

I シルバー人材センターを取り巻く情勢と事業運営の基本方針

「人生100年時代」が現実のものとなり、高齢者が健康を維持しながら活躍し続けることが、持続可能な地域のために欠かすことのできないものになっています。働き方改革の進展、あるいは新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた観光需要が戻りつつあることに伴い、宿泊業や飲食サービス業を中心に人手不足感が強まっている中、シルバー人材センターが担う役割への期待は益々高まっています。

私たちがその責任を果たしていくには、何よりも会員の拡大を図る必要がありますが、令和5年度においても女性会員の増加が続いたお蔭で、会員数は過去最高を更新したものの目標を達成することはできませんでした。また、契約金額は前年度の実績を上回り、2年連続目標を達成することができました。

国の補助制度を活用したデジタル化推進の取り組みは、会員の理解と協力の下、他センターに先駆け進んでいます。多くの会員がデジタル化の恩恵を受けることができるよう引き続きその推進に努める一方、取り残されて不利を被る会員が生じないようきめ細かな対応をとってまいります。

また、会員の高齢化、事故発生件数の増加といった状況を踏まえ、会員の健康と安全を守るための取り組みの強化と年を重ねても働き続けられるしくみづくりに努めます。

さらに令和5年10月より始まった消費税におけるインボイス制度においては、現在経過措置が適用されており、センターの運営基盤への影響は最小限のものに留まっています。一方、本年度より施行される予定の「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下「フリーランス新法」という）」への対応が求められています。国から示されている「新たな契約方法」への移行準備を進めてまいります。

私たちシルバー人材センターを取り巻く状況は、きわめて厳しいと言わざるを得ませんが、地域のため、会員のために必要とされ、頼りにしてもらえよう、持続可能なセンターの基盤整備を進めます。

令和6年度の事業実施に当たっては、本年度の重点目標を定め、目標数値を明確にした上で、「中期経営方針2023」に掲げる「めざすべき4つの方向性」に沿って、分野ごと各種施策に取り組みます。

＜中期経営方針2023に掲げるめざすべき4つの方向性＞

1. 就業による高齢者の生きがいの充実を推進します
2. 地域のニーズに応え、地域の活性化に寄与します
3. 会員の主体的な参画による組織運営をめざします
4. 持続可能なセンターの運営を図ります

II 取り組みの重点目標

- 女性会員のさらなる拡大に取り組み、会員増強に努めます。
- デジタル化を推進し、事務の効率化と費用削減に努めます。
- 高齢や体力低下等の状況にあっても働ける環境づくりを推進します。
- フリーランス新法への対応および新たな契約方法への移行準備を進めます。
- 経営基盤の強化に努めます。

III 目標数値

会員数	2,950 名	(令和 5 年度実績 2,820 名)
粗入会率	0.91%	(令和 5 年度実績 0.86%)
契約金額	11 億 5 千万円	(令和 5 年度実績 1,133,812 千円)
就業率	75%	(令和 5 年度実績 74.2%)

(シルバー派遣事業含む)

IV 実施項目

方向性 1 就業による高齢者の生きがいの充実を推進します

分野 1-1：入会促進・会員増強に努めます

センターの魅力を高め、女性会員の確保に重点的に取り組むほか、企業退職者層などターゲットを明確にして、会員個々のニーズに対応したマッチングを促進することで会員拡大を図ります。また、入会メリットを充実させることで退会者を減らします。

- ★ さらなる女性会員の獲得
- ★ 会員の活動状況等の積極的な発信
- ★ さまざまな働きかけによる退会者抑制

【6年度の主な実施項目】

- ・女性会員の就業相談会の企画 **NEW**
- ・SNS等を活用したセンター事業や会員の活動情報の積極的な発信
- ・WEB入会の促進
- ・見直しも含めたポイント制度の活用促進
- ・会員が受講できる魅力的な研修会の開催
- ・健康に関することなど会員に有益な情報の提供

分野 1-2：受注拡大・多様な就労開拓に努めます

会員の状況やニーズの変化に対応できる就業先の拡大に努めるとともに、新たな就業体制を構築し、就業機会の確保に努めます。

- ★ 新たな広報戦略の策定
- ★ 年齢がいくつになっても活躍できる体制・環境の検討

【6年度の主な実施項目】

- ・企業向け就業相談会等の検討
- ・軽作業チームの立ち上げ **NEW**
- ・ワンコインサービス事業の実施に向けた検討 **NEW**
- ・仙台市の企業統計データを活用した力を入れるべき職種等の把握と分析 **NEW**
- ・生涯現役サポートセンターとの連携

分野 1-3：安全・適正就業の推進を図ります

安全対策の推進を図り、会員の健康に配慮しながら、重篤事故、傷害事故の撲滅を図ります。また、就業形態の把握を行いながら適正就業の推進に努めます。

- ★ 安全就業の徹底
- ★ 会員の健康維持・増進
- ★ 適正就業の推進

【6年度の主な実施項目】

- ・安全強化月間にあわせた安全大会の実施
- ・安全パトロールによる安全就業指導
- ・Smile to Smile 等を利用した事故の周知および情報共有
- ・熱中症対策のための基準の見直し
- ・健康で安全に活躍するための健康支援ニーズに関する専門機関との共同調査 **NEW**
- ・就業の適正化を目的とした巡回調査
- ・健康に関することなど会員に有益な情報の提供（再掲）

方向性 2. 地域のニーズに応え、地域の活性化に寄与します

分野 2-1：地域（高齢者・子育て世帯）からの支援ニーズに応えます

今後、地域のニーズが一層高まるが見込まれる分野について、仙台市等と連携を図りながらその対応を検討し、就業機会の拡大につなげていきます。

- ★ 軽作業等需要に対応する新たな事業の立ち上げ
- ★ 福祉・家事援助サービスの充実

【6年度の主な実施項目】

- ・軽作業チームの立ち上げ（再掲）
- ・ワンコインサービス事業の実施に向けた検討（再掲）
- ・仙台市と連携した空家管理業務、家事援助業務のPR

分野 2-2：人手不足分野を中心に地域（事業者）からの人材ニーズに応えます

関係機関と連携し、地域における人手不足である業態や企業等について、情報収集に努め、人材ニーズに応えます。

- ★ 統計データを活用したニーズの調査・分析
- ★ 人手不足企業への派遣や協業の推進

【6年度の主な実施項目】

- ・仙台市の企業統計データを活用した力を入れるべき職種等の把握と分析（再掲）
- ・仙台市やハローワーク等の関係機関との連携
- ・トライアル奨励事業の活用による介護事業所等における周辺業務の開拓
- ・生涯現役サポートセンターとの連携（再掲）

分野 2-3：サービス水準の向上を推進します

発注者が求める水準に応えるため、技術や技能の向上に努めます。また、一人一人がセンター会員としての自覚を持ち、信頼を得て次の就業につながるサービスの向上をめざします。

- ★ 会員の資質向上
- ★ 顧客満足度調査に基づくサービス水準の向上

【6年度の主な実施項目】

- ・就業に必要な技術・技能向上を目的とした研修会の実施
- ・会員の資質向上を目的とした研修会の実施
- ・後継者育成を目的とした作業訓練の実施
- ・顧客満足度調査の分析および公表

分野 2-4：社会参加活動を推進します

センターが地域社会の一員としての存在意義を高め、地域から頼りにされるセンターになるよう積極的に地域貢献に取り組むとともに、センターの存在が地域に浸透するような活動に取り組みます。

- ★ 地域社会との信頼関係の確立

【6年度の主な実施項目】

- ・一般市民を対象としたイベント・講習会の開催
- ・区民まつりや市民センターまつり等への積極的参加
- ・地域のラジオ局を活用したPRの検討 **NEW**

方向性3. 会員の主体的な参画による組織運営をめざします

分野 3-1 : 会員自身が従来以上にセンターの事業に積極的ににかかわれる方策を検討します

「自主・自立、共働・共助」の基本理念を徹底し、会員が積極的に関わられる活動のあり方について検討します。

- ★ 新たな職域グループの立ち上げ
- ★ ブロック、地域班体制の新たな在り方の検討

【6年度の主な実施項目】

- ・軽作業チームの立ち上げ（再掲）
- ・ワンコインサービス事業の実施に向けた検討（再掲）
- ・ブロック単位による地域班活動の促進および地域班の在り方についての検討

分野 3-2 : 会員によるセンター事業運営参画を推進します

会員による運営参画を積極的に推進するとともに、業務体制・組織体制の強化を図ります。

- ★ 会員による理事会、各委員会・部会等での効果的な関わり方を推進
- ★ フリーランス新法の施行など制度の変更、社会環境の変化等について会員へ周知

【6年度の主な実施項目】

- ・各種委員会・部会間の情報共有
- ・フリーランス新法および新たな契約方法への変更についての周知 **NEW**
- ・社会環境の変化等についての周知

方向性 4 持続可能な事業運営を図ります

分野 4-1：効率的な運営に努めます

センターの事業運営を円滑に遂行するため、職員の勉強会や研修を実施し、さまざまな情勢の変化に対応しながら、事業推進に努めます。

- ★ 法令の改正や制度の変更への対応
- ★ 人事制度の見直し

【6年度の主な実施項目】

- ・フリーランス新法への適切な対応 **NEW**
- ・ITを活用した新たな契約方法への対応準備 **NEW**
- ・仙台市の人事制度変更に伴う制度の見直しおよび事務局体制の見直し
- ・経営に関する講習等の外部委託 **NEW**

分野 4-2：デジタル化を推進します

フリーランス新法への適切な対応や新たな契約方法への円滑な移行などを目的に、会員のデジタル技術の積極的な活用を進め、業務の効率化に努めるとともに会員がデジタル技術の理解を深め、適切に活用できるようデジタル化を推進します。

- ★ 継続した会員のデジタル化の促進
- ★ ITを活用した事務効率化の推進

【6年度の主な実施項目】

- ・Smile to Smile 登録者の拡大
- ・スマホを活用した業務連絡等による事務の効率化
- ・会員向けスマホ教室およびサポート窓口の実施
- ・デジタルの適切な利用を目的としたセキュリティ研修会の実施
- ・ブロック単位での地域班を対象としたスマホ・パソコン指導の実施 **NEW**
- ・ITを活用した新たな契約方法への対応準備（再掲）

分野 4-3：安定的な財務基盤の構築に努めます

職員一人一人が経営を考えながら、業務の効率化および費用削減に取り組み、財源の確保に努めます。また、制度の変更をしっかりと理解し、新しい法制度に対応することで安定した運営をめざします。

- ★ 職員の意識の向上
- ★ 事務の効率化
- ★ 費用削減の取り組み

【6年度の主な実施項目】

- ・ I Tを活用した新たな契約方法への対応準備（再掲）
- ・ デジタル化による事務の効率化および費用削減
- ・ 経営に関する講習等の外部委託（再掲）

分野 4-4：センターイメージの向上に努めます

より有効な広報活動を策定するとともに、ホームページやSNSにおいて、会員の活動状況を積極的に発信し、魅力的なセンターをアピールします。

- ★ 会員の活動情報の発信
- ★ S D G s の取り組み

【6年度の主な実施項目】

- ・ SNS等を活用したセンター事業や会員の活動情報の積極的な発信（再掲）
- ・ Instagram や仙台市ホームページ等への広告出稿 **NEW**
- ・ S D G s の積極的な情報発信
- ・ 地域のラジオ局を活用したP Rの検討（再掲）